

中学校統合情報

2009.9

富士見町中学校統合推進委員会

<お問い合わせ・事務局>

富士見町教育委員会

子ども課 総務学校教育係

62-9235 (有)9235

e-mail: kodomo@town.fujimi.nagano.jp

* 町ホームページにも掲載しています

富士見中学校への通学方法が決まりました。

通学部会では、7月に保護者の皆さんに通学方法(案)を配布し、ご意見などを伺いました。

保護者の皆さんからは、直接、又は懇談会を通じて「広原はバス乗車可能か」、「バス・JRのどちらにも自由に、また誰でも乗れるようにしてほしい」、「町の負担も多くなるので利用者から月500円くらいの負担金をもらってはどうか」、「乙事はバスが通過するので乗せてほしい」などのご意見をいただきました。

部会では意見を参考に通学方法の検討・まとめを行い、通学方法(案)は統合推進委員会・教育委員会で審議され、下記のとおり決定されましたのでお知らせします。

なお、通学方法の詳細については、教育委員会で今後スクールバスの運行規則などを学校と協議し決定していきます。

通学方法の概要

現富士見高原中学校通学区域の生徒・・・ 一部遠距離者を除き、現在の通学方法となります。
現南中学校通学区域の生徒・・・・・・ 一部遠距離者を除いて原則、スクールバス、JRいずれかでの通学となります。

富士見中学校への通学方法

1. 富士見中学校への通学方法は原則、徒歩、JR、スクールバスの3つの方法とします。

・中学校への通学は原則徒歩が望ましいが、徒歩通学が困難な遠距離通学の生徒は、JR、スクールバスの利用とします。

2. 通学方法は、集落単位で決定し、集落から離れた所に居住する生徒は、通学距離により判断します。

・遠距離通学の基準を定めるにあたり、通学距離は学校から集落センター等の距離を基準とし、集落単位での通学方法とします。これは距離のみでスクールバス、JR利用を認めた場合、集落内においてわずかな距離で、乗車の可否が分かれるなどの不公平が生ずる恐れがあるためです。

3. 遠距離通学の基準となる距離は、学校から集落センター等(基準となる地点)の距離が4.5km以上の生徒とします。

・徒歩での通学時間は、生徒の負担などを考えると片道1時間30分以内であることが望ましいと思われることから、遠距離通学の距離は4.5kmを基準としました。これは、人間の平均徒歩速度、時速4kmから推計すると、徒歩通学距離4.5kmは通学時間約1時間10分となり、町内の標高差を考慮すると、通学時間は約1時間30分が想定されます。

部活動の朝練習は現在午前7時30分に始まりますが、1時間30分かけて徒歩で登校する場合は、午前6時に家を出ることとなり、冬はまだ日が昇っていない状況などを考慮したものです。

なお、富士見高原中学校の現状は、一部遠距離通学者を除き、徒歩通学となっており、立沢が最も通学距離が長い状況です。

4. 通学距離が4.5km以上ある生徒は、スクールバス、またはJRの利用ができます。ただし、信濃境、池袋、烏帽子の生徒はJR利用での通学を原則とします。ただし、通学にあたり特に考慮しなければならない理由がある場合は、距離が4.5km以下であってもスクールバスを利用することができます。

【バス・JR が利用可能な集落】 小六、高森、葛窪、先達、田端、平岡、神代、上蔦木、下蔦木、大武川

【JR 利用の集落】 信濃境、烏帽子、池袋

【特に考慮し 4.5km 以下でスクールバス利用可能な集落】 瀬沢、先能、机

- ・信濃境、烏帽子、池袋の生徒は、信濃境駅まで概ね 1km の距離であることから、JR 利用での通学としました。
- ・瀬沢、先能、机は、通学路の安全性の面（通学路・街灯が未設置、通学者がごく少数など）や机区内で大武川の生徒がバス乗車するなどの状況から、4.5 km 以下ですが乗車できることとします。また、バス通過集落で、特別な事情がある生徒については、乗車について柔軟な対応をします。

5. **スクールバスは、遠距離通学となる生徒の通学保障のため町が無料で運行し、学校～小六～葛窪～田端、学校～瀬沢～神代～下蔦木の 2 路線を朝夕各 2 回運行します。**

- ・バスは地形、乗車時間短縮等を考慮し、学校～田端と学校～下蔦木の 2 路線運行します。
- ・登校日の運行は、部活動参加と通常通学を考慮し、原則朝夕各 2 回運行し、運行時間などは学校日課等を考慮して定めます。
- ・バスは到着時間を守り、かつ生徒の乗車時間短縮のため、乗降場所は集落一箇所を原則とします。
- ・集落の乗降場所は、安全性、生徒の住宅位置等を考慮し、運用に際しては柔軟に対応します。

6. **JR 利用者には、町から富士見駅までの交通費 (JR 乗車定期券代) を全額補助します。**

- ・信濃境駅から JR 利用ができる生徒は、4 に記載した集落のほか、学校までの通学距離 4.5km 以上の生徒とします。神戸方面の生徒で通学距離 4.5km 以上の生徒は、すずらんの里駅からの JR 乗車定期券代を全額補助します。

7. **スクールバス、JR を利用する生徒は、どちらか一つを選択することとなります。通学方法の選択は、夏期 (4 月～9 月) と冬期 (10 月～3 月) で変更することができます。**

- ・バス利用、JR 乗車定期券補助は、二重補助としないようにするため、どちらか一つを選択することとなります。また、バス利用の生徒には、「スクールバス乗車証」を発行し、発行を受けた者には JR 乗車定期券代の補助は行いません。

8. **通学距離が 4.5km 以上で、スクールバス、JR が利用できない生徒へは、通学費補助を行います。**

- ・町の現行の通学費補助基準 6 km 以上を 4.5km 以上に改訂していきます。

< 校章部会 >

校章デザインの募集を 8 月 25 日まで実施し、全国から約 60 点の応募をいただきました。

今後は部会で、応募いただいたデザインなどの具体的な図案化等の検討を行っていきます。

< 校歌部会 >

校歌の作詞について、依頼する作詞家の選考を行っています。

校歌は永く歌い継がれていくものであることから、開校時完成にこだわらないで、十分な検討時間を取って決めていきます。

< 制服部会 >

現在制服を着用している生徒及び保護者へのアンケートを実施し、出された意見等を考慮しながら新中学校で着用するにふさわしい制服として、基本型を決定しました。

上着・・ブレザータイプ (男女共)

紺の無地

男子ボトム・・グレー地柄

女子スカート・・車ひだ・柄

女子スラックス

サンプルを作製し詳細を決定していきます。

運動着・カバンについても検討しており、同時期に公表できるよう進めております。